

日時・場所	令和3年3月9日（火）13時15分～ 庁議室
出席者	栢木市長、川口副市長、西村教育長、田中議会事務局長、川端政策調整部長、吉川病院事務部長、市木総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、武内環境経済部長、杉本教育部長、遠藤会計管理者、川尻政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 開会

<市長挨拶>

定例会の本会議が、議案質疑に始まり、代表質問、一般質問と本日まで4日間続けて開催された。各部局長はお疲れ様でした。多くの市長答弁があり、多岐に亘る事項について議員の皆様から有意義なご意見をいただいた。まだ会期中であるため、引き続きよろしく願います。

来週の16日（火）には野洲市民病院整備事業特別委員会が開催される。開催に向けて関係各位には尽力してもらうこととなるが、協力をお願いする。

2. 議題

① 野洲市事務決裁規程の一部改正について

令和4年度当初予算において枠配分予算への移行を検討していることから、各部局における庁内分権等を進め、更なる行政事務の組織的かつ能率的な運営と自立的経営意識の向上を図ること及び、円滑な決裁手続きと事務負担軽減を図ることを目的に、野洲市事務決裁規程（平成16年野洲市訓令第5号）に規定する調定及び支出に関する決裁事項のうち、財政課長の審査区分について一部改正するので報告する。

本改正によって、財政課の合議が必要となる支出負担行為は現行の13,876件から3,335件に、収入の調定は20,209件から925件に削減することができる。

→「費用にかかわらず」とあるのは、収入又は支出の費目を指すのか、金額を指すのかどちらか。

→費目を意図したものであるため、修正する。

② 令和3年第1回野洲市議会定例会提出議案（No.2）（案）について

令和3年第1回野洲市議会定例会に、補正予算1件、条例制定・改廃3件、その他1件を議案として提出予定である。

③ 行政手続等における押印等の見直しについて（方針）（案）

行政手続等の市民負担の軽減及び今後進めていく行政手続等のデジタル化を推進しやすい環境の整備を図るため、個人及び事業者が行う申請手続等において求めている申請書等の氏名欄の押印について、見直しを実施する。

については、各所属で所管する事務の押印等を求めている手続の状況確認と押印等の廃止の可否について調査を行うため、4月30日（金）までに行政手続等における押印等確認リストを作成願う。

→7月から実施する予定となっているが、このスケジュールで間に合うのか。

→条例を改正する必要があるなら、議会のスケジュールも考慮してもらう必要がある。

→目途としている予定であり、庁内で随時の情報提供や調整等を行い、現場に無理が生じないよう柔軟に進めていきたい。

→7月開始を目途としている理由は何か。

- 国から示されたマニュアルに沿ってスケジュールを組んでいるためである。
- 教育委員会の施設では、既に来年度分の申請書等を印刷済みだが、押印を廃止した場合、既存の申請書を使用して押印なしで受け付ける対応となるのか。
 - そのように考えている。
- 今回示された方針についての意見は求めているのか。
 - 決定した方針を報告するものであり、ご意見がなければ照会等の作業にとりかかりたいと考えている。
- 市民病院も併せて実施するのか。
 - 調整する。
- 対象となる手続きを総務課でリストアップし、押印を廃止できるか原課で判断するということか。
 - そうである。また、例規からリストアップできない各所属の内規等による手続きも追加でリストアップをお願いする。

④ 第8期野洲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【概要版】について

第8期野洲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の概要版を作成したので報告する。

- 内容は確定したものか。
 - そうである。24日（水）午前の議会全員協議会で計画の概要を説明し、同日午後の本会議で計画に基づく介護保険料について条例改正を議決いただくこととなる。

⑤ 4月1日からの高齢者福祉・介護保険の窓口について

4月1日から高齢者福祉関係部局を再編するので報告する。現在は市役所に高齢福祉課、健康福祉センターに地域包括支援センターを設置しているが、4月以降は市役所に介護保険課、健康福祉センターに高齢福祉課と地域包括支援センターを設置し、所掌事務も再編するので留意願う。なお、高齢福祉課と地域包括支援センターは、健康福祉センター1階右奥の部屋へ移り、現在地域包括支援センターがある部屋にはワクチン接種推進室が入ることとなる。

- ワクチン接種推進室と市立野洲病院との情報連携が不足しているため、積極的な情報共有をお願いしたい。
 - 現在は関係機関等との調整に奔走しており、ほとんど自席にいないような状況であるが、病院に行けるような状態になれば、速やかに行って情報共有を図るように伝えている。

⑥ 市街化区域の拡大について

本市では、大津湖南都市計画区域区分の変更に向け、県や関係機関との協議を行っていたが、3月30日付けで滋賀県により変更決定の告示が行われ、6地区21.6haが市街化区域に編入される予定であるため報告する。

- 近隣の他市はどのような状況か。
 - 資料を持ち合わせていないため、後程お知らせする。

⑦ 全員協議会への提出事項について

3月24日（水）開催の全員協議会に報告事項13件、連絡事項1件を提出する。資料は19日（金）までに提出願う。

- 市長・副市長との協議が未了の案件があるため、提出までに協議願う。（副市長）

3. その他伝達事項

- 本日から今年度の人事評価結果を開示している。一次評価者においては、被評価者との面談により、適切な指導・助言を行っていただくよう、各所属長へ伝達をお願いする。(総務部)
- 2月26日(金)に第33回滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議が開催され、「コロナとのつきあい方滋賀プランにおけるステージ判断と対応について」等の議題について、取り組み状況の報告等があった。詳細については既にイントラ掲示板でお知らせしているとおりである。(市民部)
 - コロナで学校を休んだ子どもの保護者に対する補助について、これまでは事業者が申請することとなっていたが、個人でも申請できるようになるとの新聞報道があった。このことについて国や県から通知は届いていないか。
 - 把握していないが、情報が届き次第、関係課と共有を図る。
- 3月16日(火)13時30分から野洲市民病院整備事業特別委員会が開催される。先日開催された野洲市民病院整備運営評価委員会では、傍聴者が多数おられたため、今回は議場で開催される予定である。傍聴については、議場の傍聴席のほか、第1委員会室、第2委員会室及び庁議室に席を設け、約120名の受入れが可能である。(議会事務局)
 - 評価委員会ときには音声聞き取りづらかったと聞いているが、問題ないか。
 - 今回は議場で開催するため、別室では議場の様子をモニターテレビで視聴いただく予定である。

4. 次回部長会議の予定

3月16日(火)9時00分～ 庁議室

5. 閉会